

日医ニュース

2024. 2. 20 No. 1498

日本医師会
Japan Medical Association

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.jma.or.jp
https://www.med.or.jp/

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 医療・介護・障害福祉関係団体との賃上げに関する意見交換… 3面
 - 定例記者会見 …… 4～5面
 - 学校保健担当理事連絡協議会 …… 6面

令和5年度第3回都道府県医師会長会議

「医師の働き方改革について」をテーマとして活発な討議



令和5年度第3回都道府県医師会長会議が1月30日、日本医師会館大講堂で開催された。当日は、「医師の働き方改革について」をテーマとし、活発な討議が行われた他、事前に寄せられた意見及び質問に対して日本医師会執行部から回答を行った。また、議事に先立ち、石川県医師会より令和6年能登半島地震の被災地の現状などについて報告が行われた。

会議は釜范常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつした松本吉郎会長は、令和6年能登半島地震の犠牲者へのお悔やみと、被災者に対するお見舞いの言葉を述べるとともに、発災直後に会内に災害対策本部を設置し、石川県医師会を始めとする被災地との緊密な連携の下、JMAT派遣を行っていることを報告。また、被災地支援のために、全国の会員より多くの支援が寄せられていることに感謝の意を述べた。

更に、本日の会議のテーマである「医師の働き方改革」に言及。本年4月より医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されることを受け、限られた人的資源の中で地域医療体制を維持していくという困難な対応が求められているが、本日の議論を踏まえ、都道府県医師会と行政が連携して地域の医療機関の支援へとつなげられるよう努めていくとした。

その他、多くの都道府県並びに都市区等医師会の協力により、2023年12月1日現在の日本医師会の会員数は、前年比2000名を超える大幅な会員増となったことに改めて謝意を表明。今後も入会促進を始めとする組織強化に取り組んでいくことが重要との認識を示し、引き続きの協力を求めた。

被災地の現状について説明を受ける

続いて、安田健二石川県医師会会長が、JMAT派遣や全国の医師会から寄せられた支援等に対して謝意を表した上で、(1)震源に近い珠洲市、液状化現象が発生した内灘町の状況、(2)能登地震医療福祉機関の現状と対策、(3)県内DMATの活動状況、(4)被災地からの避難(2次避難・1・5次避難)、(5)2次避難所受け入れ状況などについて報告を行った。

報告を行った。北部から金沢以南への高齢者や患者の搬送が進んでいる一方、医療提供体制が各地でひっ迫する状況もあり、範囲を広げて受け入れを依頼していることを報告。DMAT活動が2月中旬まで延期される他、今後のJMAT(3)では、2次避難所(ホテル・旅館)への避難者リストが未整備のため、健常者と要配慮者が混在して避難しているという事態が生じている

と述べ、(3)幅広い人脈を持ち、今後大きく人脈を築いていくことが重要であるが、人口が減少している中、必要な財源を手当てしていくことが必要であるとしている。

また、今後の抱負などを説明。日本医師会が世界に比べて優れていることは明らかであるが、人口が減少し、地域医療が抱える課題にしっかりと取り組んでいく必要がある。また、JMAT活動が2月中旬まで延期される他、今後のJMAT(3)では、2次避難所(ホテル・旅館)への避難者リストが未整備のため、健常者と要配慮者が混在して避難しているという事態が生じている

と述べ、(3)幅広い人脈を持ち、今後大きく人脈を築いていくことが重要であるが、人口が減少している中、必要な財源を手当てしていくことが必要であるとしている。



釜范常任理事を 次期参議院選挙比例区(全国区)の 推薦候補者として擁立することを決定

日本医師会の政治団体である日本医師連盟(以下、日医連)は1月31日、記者会見を行い、前日30日に開催された日医連執行委員会において、釜范常任理事(日医連常任執行委員)を来年7月に行われる予定の次期参議院選挙比例代表選挙の推薦候補者に決定したこと

を公表した。釜范常任理事は群馬県出身で現在70歳。日本医科大学卒業後、高崎市内で小児科医院を開業。平成9年に高崎市医師会理事に就任後、同医師会副会長を経て、平成17年に同医師会会長に就任。平成23年からは群馬県医師会参与、平成26年からは日

本医師会常任理事を務めている。コロナ禍においては、政府の新型コロナウイルス感染症に係る会議の委員を務め、政府のコロナ政策の策定に携わった他、テレビ番組にも多く出演し、日本医師会の考えなどについて説明を行ってきた。

会見に同席した松本吉郎日医連委員長は、釜范常任理事を日医連の組織内候補として擁立することを日医連執行委員会の総意として決定したことを報告。その上で、日本医師会の考える国民の生命と健康を守るための医療政策を実現させるためには、組織内候補は不可欠な存在であるとする。また、(1)圧倒的な支持が期待できる力量、すなわち、ポテンシャルがある、(2)地域医療に携わり、地域医療が抱える課題にしっかりと取り組んでいる、(3)幅広い人脈を持ち、今後大きく人脈を築いていくことが重要であるが、人口が減少している中、必要な財源を手当てしていくことが必要であるとしている。

急激な少子化が進む中で、この優れた体制を維持していくことは、大変な力ではあるが、何とかこの優れた体制を少しでも長続きさせるために全力で取り組んでいきたい」とその決意を語った。

日本医師会

定例記者会見

1月24・31日

介護報酬改定に関する 答申取りまとめを受けて



説明。その上で、「今回の介護報酬改定率は令和6年春闘の先鞭となる賃上げの実現と物価高騰への対応の財源として、一定程度確保頂いた」とし、政府・与党始め多くの関係者に医療や介護の現場の実態が理解されたことに、改めて謝意を示した。

また、松本会長は、6年前のトリプル改定から今日まで、自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行などにより、介護福祉現場で対応に翻弄されてきたことを振り返り、「そうした中においても医療、介護の提供を止めることはできないことを踏まえれば、地域住民の皆様を支えるためにも、平時から医療と介護の連携を円滑に行う体制構築の重要性をこれまで以上に感じている」とし、引き続き、日本医師会としても医療と介護の連携により、しっかりと地域を面で支えられるよう、医療・介護・福祉関係者と共に、実効性のある体制整備に向けた取り組みを進めていく姿勢を示した。

松本吉郎会長は、1月22日に開催された第239回社会保障審議会介護給付費分科会で、令和6年度介護報酬改定案の諮問及び答申が行われたことを受け、日本医師会の見解を述べた。

松本会長はまず、令和6年度介護報酬改定率が、昨年12月20日の大臣折衝を踏まえて、プラス1・59%に決定したことに触れ、日本医師会として医療・介護関係団体と共に今回のトリプル改定に向けて、賃金上昇・物価高騰への対応を政府に対して主張するとともに、医療・介護分野の賃金上昇は他産業に大きく遅れをとっていることを指摘してきたことなどを

おいて計画的に行うものも加算対象とされ、算定日数を現行の7日から10日を限度とすることに見直された他、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の配置医師緊急時対応加算、介護保険施設等の協力医療機関の要件見直しなど、高齢者施設等と医療機関の連携強化に関する取り組みや認知症対応力強化への加算の新設がなされたことを紹介。

(2)では、リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取り組みを実施した場合の評価が新設されたとした。

また、(3)では、処遇改善に関する三つの加算を4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化し、加算率が上昇させた(施行時期は6月1日)ことを説明した。

その他、各論として、「ケアマネジャーから、入院先の医療機関への情報提供までの日数の短縮化の評価の見直し」や「訪問リハビリテーションに認知症短期集中リハビリテーション実施加算を新設」「訪問リハビリテーション事業所、介護予防訪問リハビリテーション事業所のみなし指定が可能な施設」「介護老人保健施設」「介護医療院」が追加されたこと、他、介護事業経営実態調査の結果を踏まえ、介護老人保健施設と介護老人福祉施設の基本報酬が評価されたことなどを説明した。

訪問介護適正化の影響を注視―江澤常任理事

その上で、江澤常任理事は今回の改定を振り返り、プラス改定となったことを評価するとともに、「しっかりとサービスの向上がなされるようにしていきたい」とする一方、介護事業経営実態

調査の結果を踏まえ、訪問介護の点数の適正化がなされたことに言及。「訪問介護は介護分野の中でも最も人材不足が著しいサービスであるばかりでなく、在宅医療は、訪問介護の生活の支えがあってこそ継続可能となることから、今後もしっかりとその影響を注視していくべきだ」との考えを示した。

し、全国で統一・均一のルールを示すことは難しい」とした上で、同通知では、児童生徒にとっての懸念事項である健康診断時の格好及び実際に行う際に、学校医がどのような観点で、どのような場

学校健康診断に関する 文部科学省通知について 解説



渡辺弘司常任理事は、以前から問題となっていた学校健康診断実施時の服装に関する取り扱いについて、1月22日に文部科学省から通知(児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施の環境整備について)が発出されたことを受け、その内容に関して現

また、学校健康診断は、確定診断を行うものではなく、学校生活を送るに当たって支障があるかどうかのスクリーニングをするものであるとともに、服装によってその範囲や精度に影響がある(1)脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無、(2)皮膚疾患の有無、(3)心臓の疾病及び異常の有無―の項目について、具体的な影響等を説明した。

渡辺常任理事は、「診断項目に関してどこまで正確な判断を求め、各項目の具体的実施方法をどのようにするのかに

渡辺常任理事は、まず、保健施設が提供する短期入所療養介護における総合医学管理加算について、居宅サービス計画に

(1)では、介護老人保健施設が提供する短期入所療養介護における総合医学管理加算について、居宅サービス計画に

渡辺常任理事は、「服装の問題については、以前から文科省と意見交換を行っており、各所で学校医は学校保健安全法に示されている項目に対して、精度の高い適切な診断を行う責務がある一方、学校側は、診断可能な環境を整備する義務がある」と主張してきたことを紹介。

また、マスコミによる報道について触れ、本問題に関心を持ってもらえたいもの、「原則着衣」という表現には注意が必要との考えを示し、「普通に服を着ていればよく、学校医に診てもらっても服を着たままで問題ない」との誤解を招いてしまう懸念がある」と述べ、体操服・下着等、またはタオル等といった着脱しやすい衣類を身に付けて準備してもらい、実際に学校医が身体を診る場合には、診断に必要な

部位を示してもらおうという趣旨であることを解説。「具体的なやり方について、あらかじめ児童生徒が分かっていたら、心配が軽減されることも、(学校医も)健康診断をやりやすくなり、その精度も確保される」とした。

渡辺常任理事は最後に、同通知によって、令和6年度の学校健康診断が円滑に実施されることに期待感を示すとともに、日本医師会としても都道府県医師会にしっかりと理解してもらえよう情報発信を行うことや、日本医師会の学校保健委員会において、「学校医のすすめ」や「学校の健康診断」(今春発行予定)という冊子の作成を進めていることを説明した。

がんばろう!! 石川

医師会は一体・一丸となって被災地の医療を支えています

日本医師会
Japan Medical Association

令和6年能登半島地震に 対する日本医師会の対応 — JMAT活動等について —



細川秀一常任理事は、令和6年能登半島地震の発生から約1カ月となることを踏まえ、JMATの活動状況を報告するとともに、今後は、同じ都道府県医師会が同じ地域の診療所や避難所に対し、交代でチームを継続的に派遣する体制へ移行していく必要があるとの認識を示した。

同常任理事はまず、1月30日時点のJMATの派遣状況について、延べ290チーム、計1034人が派遣され、日ごとの累計では延べ3490人を超えることを報告した上で、「今後は可能な限り、同じ都道府県医師会が同じ地域の診療所や避難所に対し、交代でチームを継続的に派遣する体制へ移行していく必要があるとの認識を示した。」

制へ移行していく必要がある」と強調。30日には、日本医師会から都道府県医師会に対して、統括チームを含む25チーム(能登北部12、能登中部3、金沢以南7、調整本部3)ほどの派遣協力を要請したことを明らかにした。

また、「4週間以上に及ぶ避難生活の中で、さまざまな支援者が避難所や地元診療所等を訪れているため、その対応で疲弊している方々もいることから、地域に根差したベテランのかりつけ医等で構成するチームを能登北部に派遣して、被災者の気持ちを解きほぐす。

その上で、能登北部の交通事情などが改善された折には、かかりつけ医として住民の身近な存在になっている医師や、その医師を支えている看護職などで構成するチームを相当数派遣できるのではないかとの見方を示し、それまでは主にDMAT隊員で構成する「重装JMAT」の派遣を続けていくとした。

し、サポートを受け入れて頂けるようになることを期待している」と述べた。

また、被災者からは、「一点眼薬が切れた」「定期検査ができていない」「老眼鏡が無い」「目が乾燥する」等の訴えが多いことを踏まえ、眼科医療関連団体から提供のあった点眼薬、老眼鏡などの眼鏡やコンタクトレンズ等を被災者に提供したことを報告した。

また、被災者からは、「一点眼薬が切れた」「定期検査ができていない」「老眼鏡が無い」「目が乾燥する」等の訴えが多いことを踏まえ、眼科医療関連団体から提供のあった点眼薬、老眼鏡などの眼鏡やコンタクトレンズ等を被災者に提供したことを報告した。

日本眼科医会と 石川県眼科医会との 支援活動について



細川常任理事は、今後の支援を見据え、「石川県に職員を派遣している厚生労働省が、介護施設を所管する老健局なども含め、省を挙げてサポートしていく意向を示した。」

また、被災者からは、「一点眼薬が切れた」「定期検査ができていない」「老眼鏡が無い」「目が乾燥する」等の訴えが多いことを踏まえ、眼科医療関連団体から提供のあった点眼薬、老眼鏡などの眼鏡やコンタクトレンズ等を被災者に提供したことを報告した。



日本医師会はワクチンで防げることができる病気(VAD: Vaccine Preventable Diseases)から子ども達を救うため、「子ども予防接種週間」を、3月1日(金)から7日(木)までの7日間実施することを決めた。

また、被災者からは、「一点眼薬が切れた」「定期検査ができていない」「老眼鏡が無い」「目が乾燥する」等の訴えが多いことを踏まえ、眼科医療関連団体から提供のあった点眼薬、老眼鏡などの眼鏡やコンタクトレンズ等を被災者に提供したことを報告した。



眼科医療支援車両「ビジョンバン」

計報
■松本純一氏(前三重県医師会長/元日本医師会常任理事)
氏は昭和27年生まれ。昭和54年杏林大学医学部卒業。平成12年医療法人あんず会まつもとクリニック開業。
平成26年6月から平成30年6月まで日本医師会常任理事を務めた。
また、平成30年10月から令和2年6月まで三重県医師会会長を務めた。
令和5年に旭日双光章を受章している。

「子ども予防接種週間」を実施 —3月1日から7日まで—

日本医師会が主催に加わり、文部科学省、「健やか親子21」推進本部が引き続き、後援となっている。

「子ども予防接種週間」は4月の入園、入学に備えて、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高めることにより、予防接種率の向上を図ることを目的として、平成15年度より毎年実施しているものであ

る。各都道府県医師会等には本期間中、「ワクチンや接種スケジュール等の予防接種に関する保護者からの相談対応」「通常の診療時間に予防接種を受けづらい人達が、土曜日・日曜日や夜間等に予防接種を受けられる体制の構築」等の他、「マスクメディアを通じた広報活動」「予防接種について」の接種医療機関や一般市民に対する情報提供や「子どものみならず、保護者や同居するご家族に対する感染症や予防接種に関する啓発活動」など、地域の実情に合った取り組みを企画・実施してもらうこととしている。

また、2月7日の定例記者会見で、「子ども予防接種週間」について説明した釜本敏常任理事は、今回は特にこの機会を利用して、HPVワクチン、日本脳炎ワクチンの接種を呼び掛けていく意向を示した。

また、被災者からは、「一点眼薬が切れた」「定期検査ができていない」「老眼鏡が無い」「目が乾燥する」等の訴えが多いことを踏まえ、眼科医療関連団体から提供のあった点眼薬、老眼鏡などの眼鏡やコンタクトレンズ等を被災者に提供したことを報告した。

開設者である医療法人が損害賠償請求を受けた場合の備えは大丈夫ですか？

日医医賠償保険は会員個人を対象としているため、法人に対して損害賠償請求を受けた場合、保険金が支払われない場合があります。
日医医賠償特約保険では、開設者である医療法人に対して損害賠償請求がされた場合にも保険金支払い対象となります。

日医医賠償特約保険 中途加入のおすすめ

- 法人の責任部分の賠償にも備えたい日医A会員
- 非日医A会員が起こした医療事故につき、開設者・管理者としての賠償にも備えたい日医A会員
- 高額賠償の支払い(1事故3億円、保険期間中9億円まで)に備えたい日医A会員

加入をおすすめする日医A会員
公益社団法人 日本医師会 医賠償対策課 ☎ 03-3942-6136 (平日 9:30~17:30) 日本医師会 HP URL https://www.med.or.jp/doctor/ibai/



令和5年度

都道府県医師会学校保健担当理事連絡協議会

学校における健康診断の課題を共有



議会を開催したと開催趣旨を説明し、本協議会が今後の学校保健活動に対する知見を深める一助となるよう期待を寄せた。

議事では、松村誠学校保健委員会委員長（広島県医師会長）を座長として、学校における健康診断の（1）心臓検診、（2）腎臓検診、（3）運動器検診、（4）小児生活習慣病検診、

のあり方についても今後検討する必要があると強調した。

（2）では、郭義胤福岡市立こども病院腎・泌尿器センター長が、2019年度九州・沖縄学校検尿結果を基に、「一次検尿提出率」「精密検査対象者割合」「精密検査受診率」「精密検査での異常発見率」の四つのポイントを概説。学校検尿においては、①検尿提出率の改善②精密検査の質の向上③経年的調査の実施—などの課題がある

と指摘し、その改善策として、「学校と医療機関（医師会）との合同委員会の設置」「学校と医療との良好な連携・情報共有」等を提案した。

（3）では、新井貞男日本臨床整形外科学会理事長が、運動器検診の課題として、①保健調査票の配布・記入②学校医による検診③経過観察・運動指導④受診勧告後も未受診—を挙げた。

具体的には、②では、脱衣の問題や見逃しの不安といった問題があると指摘し、補助検査機器の導入を推奨した他、③では、日本学校保健会発行の「子供の運動器の健康—

学校における運動器検診の手引—」の中で、要経過観察となった場合の整形外科受診の目安等が記載されていることを紹介し、参考にするよう呼び掛けた。

（4）では、藤澤卓爾香川県医師会副会長が、まず、香川県における小児生活習慣病対策事業や小児生活習慣病予防健診の概要、問題点を説明し、課題解決に向けて新たなアプローチが行われていることを報告。一方、「未解決な課題として、二次健診受診率を向上させるための対策や、発症要因を考慮に入れた予防、治療、管理の実施が残っている」と述べ、日本医師会等に対して、「ヘルスリテラシー向上のための啓発などを求めた他、将来的には全国統一の基準の下で小児生活習慣病予防健診を行えるようにするなどの展望を示した。

（5）では、松崎美枝文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課健康教育調査官が、学校保健安全法の規則等に触れた上で、就学時の健康診断の目的、事前準備や事後措置等について詳説。就

お知らせ

日本医師会の学校保健活動については、本会ホームページの「医師のみなまへ」のコーナーの「学校保健」のコーナーをご覧ください。



学前の健康診断で得た結果は、就学先の学校に引き継ぎ、入学後の支援につなげるよう努めるなど、関係者で連携して、学校における保健指導等に役立てる必要がある」と述べた他、学校や家庭だけでなく、三師会や地域社会など、さまざまな組織間で連携を密にする重要性も強調した。

その後、渡辺常任理事から、事前アンケートの結果の概略について報告があり、後日改めてその詳細を報告する場を設ける意向が示された。

最後に、茂松茂人副会長が、「学校、家庭、地域など社会全体が連携して、子ども達を支えていくことが重要である。今後、日本医師会としても、本協議会のような場を設けて学校保健を充実させていくばかりでなく、各組織と連携を図って、子ども達を支えていく」と総括し、閉会となった。

令和5年度都道府県医師会学校保健担当理事連絡協議会が、1月17日にWEB会議により開催された。

渡辺弘司常任理事の司会で開会。あいさつを行った松本吉郎会長は、冒頭、令和6年能登半島地震による被災者に対してお見舞いの言葉を述べた上で、発災直後の日本医師会の対応を概説。参加者に対して、震災を経験した子ども達の心に寄り添い続けるよう求めた。

「学校保健は学校医が関わる重要なものであり、健康診断における課題の確認が必要だと考え、本協

議会を開催したと開催趣旨を説明し、本協議会が今後の学校保健活動に対する知見を深める一助となるよう期待を寄せた。

議事では、松村誠学校保健委員会委員長（広島県医師会長）を座長として、学校における健康診断の（1）心臓検診、（2）腎臓検診、（3）運動器検診、（4）小児生活習慣病検診、

のあり方についても今後検討する必要があると強調した。

案内



2023年度 医療事故調査制度 「管理者・実務者セミナー」

日本医師会では、日本医療安全調査機構の委託を受け、医療事故調査制度の理念及び基本的事項を正しく理解し、院内事故調査を適切に遂行するための知識を備えることを目的として、本セミナーを昨年12月より開催しています。

- ◆受講者：医療機関の管理者、実務者もしくはこれに準ずる方
- ◆定員：1500名
- ◆プログラム：
 - ・「医療事故調査制度の概況」(木村壯介 日本医療安全調査機構(医療事故調査・支援センター) 常務理事)
 - ◆受講料：1500円(税込) ＊入金後のキャンセルはできません。

◆開催形式：e-learningによる受講(講義動画を)

◆開催形式：e-learningによる受講(講義動画を)

三十三間堂の裏通り

昨年10月に京都を旅した。帰りの時刻までには少し時間があつたので、駅前のホテルから歩いて行ける三十三間堂に向かった。10月中旬にしては気温が高く、歩こうとしたことを後悔していた。妻と2人でやっと塩小路通から太閤堀と呼ばれる三十三間堂の裏通りに到達したところ、人だかりが目に入った。

近寄ってみると老人が倒れていて、その周りに旅行者らしい3人の若い

療安全調査機構(医療事故調査・支援センター)顧問

・「当該医療機関における対応 初期対応」(渡邊秀臣 日本医師会医療安全対策委員会)

・「当該医療機関における対応 関係者への聞き取り」(宮原保之 日本医師会医療安全対策委員会)

・「支援団体・外部委員の役割」(上野道雄 日本医師会医療安全対策委員会副委員長)

・「報告書の作成」(宮田哲郎 日本医療安全調査機構(医療事故調査・支援センター) 常務理事)

◆受講料：1500円(税込) ＊入金後のキャンセルはできません。

◆受講証明：全ての講義の受講完了者に「受講証明書」としてe-learning形式中心としたe-learning形式

女性が集まっている。駆け寄り、「大丈夫おばあさん、どこが痛い? 転んだの? 頭は打っていない? 年はいくつ? 手足は動く? 家はどこ? 家族はいるの?」矢継ぎ早の私の質問に全て回答できたので、ひと安心。「私は医者だからね」と、3人の娘さんと倒れているおばあさんに告げながら、救急車の手配が済んでいることを確認し、頭から足までを触



アズム

皆を落ち着かせた。

ところが、サレンは聞こえてくるがなかなか到着しない。1人が「私が場所を間違えて伝えたかしら?」と言ったり東の方角に勢いよく走り出し、南大門から出てきた救急車を誘導して来た。おば

あさんはストレッチャーに乗せられ病院に向かったので、妻と私は本堂の入口を目指して歩き始めた。背後から「ありがとうございました」と3人の声が届いた。

お礼を言われるなんて意外だった。「良い娘さん達ね。日本の未来は明るいかもね」と妻がそっとささやいた。

その後参拝した三十三間堂の1001体の観音像の顔が、先程の娘さん達と重なって見えた。温かい心に触れられた良い旅になった。

(がんこ親父)

明書」を発行します。

◆申込方法：日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」のコーナー (<https://www.med.or.jp/doctor/anzen/>)

6(直)

◆講習内容：月1回のペースで学習専用サイトに掲載される、テキスト【予定】①医療安全対策概論②Fitness to Practice論③事故防止職場環境論④医療事故事例の活用と無過失補償制度⑤医療事故の分析手法論⑥医療施設整備管理論⑦医薬品安全管理論⑧医事法概論⑨医療現場におけるコミュニケーション(術)と演習問題を中心としたe-learning形式

2024年度 日本医師会医療安全推進者 養成講座

◆講習内容：月1回のペースで学習専用サイトに掲載される、テキスト【予定】①医療安全対策概論②Fitness to Practice論③事故防止職場環境論④医療事故事例の活用と無過失補償制度⑤医療事故の分析手法論⑥医療施設整備管理論⑦医薬品安全管理論⑧医事法概論⑨医療現場におけるコミュニケーション(術)と演習問題を中心としたe-learning形式

◆受講料：1000名

◆締め切り：3月10日

◆受講料：日本医師会会費3万3000円、非会員5万5000円(税込、当該費用に教材費等を含む)

◆問い合わせ先：日本医師会医事法・医療安全課 (www.med.or.jp/anzen/2entry/index.html)

◆問い合わせ先：日本医師会医事法・医療安全課 (www.med.or.jp/anzen/2entry/index.html)

6(直)

オーバードーズの注意喚起を目的とした動画を制作



近頃、小学生にまで広がりを見せ、社会問題となっている市販薬等の過剰摂取(オーバードーズ)。日本医師会は、この「オーバードーズ」について注意喚起を行うため、このほど、動画「教えて! 日医君! 絶対ダメ! オーバードーズ」を制作し、1月18日から日本医師会公式YouTubeチャンネルで公開しています。

動画の中では、日本医師会で薬務を担当している宮川政昭常任理事が、日本医師会の公式キャラクターである日医君の質問に答える形で、「オーバードーズとは」「どんな薬が乱用されてしまうのか」「症状や身体への影響」「若者の間で増えている原因」「オーバードーズをさせないために周囲の人や社会全体でできること」「治療法」「身近な人がオーバードーズをしていた場合の対処法」などについて、分かりやすく解説しています。ぜひ、ご覧下さい。

なお、日本医師会では動画を広く活用して頂くため、データ(MP4ファイル)を差し上げています。ご希望の方は、(1) 所属機関名、(2) 氏名、(3) 電話番号、(4) 使用目的—を明記の上、日本医師会広報課宛てに、タイトルを<動画「オーバードーズ」希望>として、メールでお申し込み願います(お送り頂いたメールアドレス宛てに動画のダウンロードURLをお送りします)。

申し込み・問い合わせ先
日本医師会広報課 kouhou@po.med.or.jp



JMA JOURNAL 査読者の皆様 ありがとうございます

査読者の皆様への御礼

JMA Journalにおける2023年の論文投稿数は**206編**、採択率**56.1%**、投稿から初回判定までの平均日数**34.3日**、投稿から採用までの平均日数**62.8日**となりました。

査読者の皆様におかれましては、貴重な時間を割いて頂き、迅速な査読審査にご協力賜りましたことに厚く御礼申し上げます。2023年にご協力を頂きました**258名**の査読者の皆様に感謝の意を込めて、JMA Journalのウェブサイトにお名前を掲載させて頂いております。

査読者謝辞 ▶ <https://www.jmaj.jp/acknowledgement.php>

なお今般、ジャーナル・インパクトファクター(JIF)の付与がWeb of Science Core Collection 掲載の全ジャーナルに拡大したことに伴い、本年夏頃には、Emerging Sources Citation Index(ESCI) 掲載誌であるJMA JournalにもJIFが付与される予定となっております。

今後ともJMA Journalをよろしく願い申し上げます。

JMA Journal 編集長 福井次矢

Thank you

表 救急医学・救急医の役割

・救急医学とは救急患者が有している疾患の診断、治療、教育、研究を行う医学

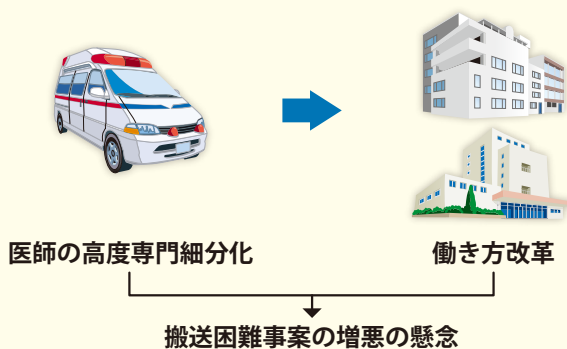
Table with 3 columns: 救急段階 (一次救急, 二次救急, 三次救急), 疾患内容, 医療機関

- ・診断が未定の救急疾患
・複数診療科にまたがる内因性疾患
・多発外傷

初療のスペシャリストである救急科専門医はなくてはならない存在

※救急科は新専門医制度では基本19領域の一つ

図 救急を断る医療機関が増加する要因



今年4月から本格的に始まる働き方改革では、各関連病院へと大学から派遣されてきた当直医の減少により、この二次救急患者に対する搬送困難事案が加速する可能性がある(図)。

研修医になって、重症患者が日ごとに変化する集中治療が楽しかった。福大救命に縁があり見学へ行った時、女性医師の多さに驚いた。そしてそのほとんどがママなのだ。

これからの医療問題解決のためには 救急医の育成が鍵となる

九州大学救急医学講座高度救命・災害医学分野教授 赤星朋比古



勤務医のページ

日本における救急医療

救急医療の現場においては、診断よりもまず、患者が訴える病状に対して対応することが要求される。生命に関わる緊急性と重症度が重要となり、意識、呼吸、循環といった生理学的所見を重んじ、患者の安定化(痛みや苦しさを取り除くことも含む)を図ることを目的とする。

また、救急科、救急・総合診療科、救急・集中治療科として大学内で臨床・研究・教育に力を入れてきた大学とそうでない大学があり、そこには地域偏在が著しい。

近年の救急搬送の現状を見ると、三次救急のニーズよりも二次救急のニーズの割合が増えている。二次救急患者の搬送困難事案の現状が増している。もちろん、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいところと思われる。

日本における救急診療の現状と課題

勤務医のひろば

わたしが福大救命を選んだ理由



福岡大学病院救命救急センター/助手 勝村万実

ち、少しずつできることが増え、忙しく楽しい日々を過ごしている。同期医師に救命救急科に入局したと話す「すごいね」と言われることがあるが、私としては他科の先生方のように外来に病棟、手術や処置で24時間365日、主治医として働いている方がよほどすごいと思う。

研修医になって、重症患者が日ごとに変化する集中治療が楽しかった。福大救命に縁があり見学へ行った時、女性医師の多さに驚いた。そしてそのほとんどがママなのだ。

現在、福大救命はシフト制、チーム制で働いている。私が福大救命に入局した大きな理由の一つだ。 いずれ私も結婚して、子どもも欲しいと思っ

これから求められる救急医の役割

また、図らずもこの原稿を書かせて頂いている折に、能登半島地震、航空機事故の報を聞いた。激甚化している日本の災害医療においても、急性期の医療を担うDMAT(災害医療派遣チーム)を担っているのも我々救急医である。救急医の必要性は以前にも増して必要とされているものとなってきている。

不確実な将来に、今、備える

税優遇を活かして老後への備え

国民年金基金

国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする「公的な年金制度」です

3つの税制メリット

- 1 掛金は全額社会保険料控除の対象
2 受け取る年金にも公的年金等控除が適用
3 遺族一時金は全額非課税

【ご加入条件】

- ・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方
・60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入している方

※主に、個人立診療所の医師・従業員・ご家族などとなります。
※日本医師会年金(医師年金)に加入している方もご加入できます。

お問い合わせは下記どうぞ

全国国民年金基金

日本医師・従業員支部

0120-700650
https://www.jmpnpf.or.jp

日本医師従業員 検索



HP上でも資料のご請求・シミュレーション・加入申出のお手続きができます!

日本医師・従業員支部は、「日本医師会」を設立母体とする日本医師・従業員国民年金基金が移行した医師・医療従事者のための職能型支部です。

